Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

吉野川ダム統合管理事務所 渇水対策支部を設置

~節水にご協力をお願いします~

- 〇 早明浦ダムの貯水状況は、9月1日0時現在、貯水率68.9%となっており、このまま降雨がなければ、9月2日(火)9時より第一次取水制限を開始します。
- このため、吉野川ダム統合管理事務所は、<u>9月2日</u>に「吉野川ダム統合管 理事務所 渇水対策支部」を設置します。
- 今回の取水制限による日常生活への支障は出ない見込みですが、節水にご協力をお願いします。
- 「渇水調整協議」関連の取り組みは、SDGs の以下目標に該当します。





計画的な取水制限の実施 → より長く用水を供給



多数の関係者と協議会で、 渇水調整の議論

※本施策は、四国圏域広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする 大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」に該当します。

令和7年9月1日

問い合わせ先(○:主な問い合わせ先)

国土交通省 吉野川ダム統合管理事務所

TEL: 0883 - 72 - 3000

副所長 石川 洋 (内線204)

○管理課長 岡田 武文 (内線331)